

令和元年12月玉川村議会定例会

議事日程（第3号）

令和元年12月11日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第54号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 2 議案第55号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 3 議案第56号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 4 議案第57号 玉川村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定
について
- 日程第 5 議案第58号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う
関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 6 議案第59号 玉川村森林環境譲与税基金条例の制定について
- 日程第 7 議案第60号 村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第61号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部
を改正する条例について
- 日程第 9 議案第62号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第63号 玉川村旅費条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第64号 令和元年度玉川村一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第12 議案第65号 令和元年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第13 議案第66号 令和元年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
について
- 日程第14 議案第67号 令和元年度玉川村上水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第15 請願取下げについて
- 日程第16 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第17 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第18 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第19 委員会の閉会中の継続調査について

出席議員（12名）

1番	小 針 竹千代 君	2番	石 井 清 勝 君
3番	車 田 幹 夫 君	4番	渡 邊 一 雄 君
5番	塩 澤 重 男 君	6番	小 林 徳 清 君
7番	飯 島 三 郎 君	8番	田 子 武 幸 君
9番	西 川 良 英 君	10番	三 瓶 力 君
11番	大和田 宏 君	12番	須 藤 利 夫 君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	溝 井 康 夫	主 査	大 竹 絵美子
-------	---------	-----	---------

説明のため出席した者の職氏名

村 長	石 森 春 男 君	副 村 長	川 俣 基 君	
教 育 長	鈴 木 文 雄 君	総 務 課 長	塩 澤 理 博 君	
住 民 課 長	塩 田 敦 君	税 務 課 長 兼 会 計 管 理 者	車 田 ヨシ子 君	
健康福祉課長	溝 井 浩 一 君	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長	須 田 潤 一 君	
地域整備課長	石 井 雅 夫 君	事 務 局 長	教 育 課 長	須 釜 信 一 君
公 民 館 長	小 針 武 彦 君			

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議案第54号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第1、議案第54号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

〔総務課長 塩澤理博君登壇〕

○総務課長（塩澤理博君） 皆さん、おはようございます。

それでは、議案第54号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

2番、石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 1点だけお願いしたいと思います。

10ページの、民生費の災害救助費の節の14、使用料及び賃借料の仮置き場用地借地料24万、これはどこか教えていただきたいと思います。

〔「11ページ」と言う人あり〕

○2番（石井清勝君） 11ページの頭、仮置き場。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） ただいま、2番、石井議員のご質問でございます。

使用料及び賃借料の24万でございますが、こちらは稲わら置き場ということで、民間の土地をお借りしまして仮置き場とさせていただいているものでございまして、そちらに係る借地料並びに、そこに重機を用いまして手入れをしていただいておりますので、それらも含めての借地料ということでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○2番（石井清勝君） わかりました。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第54号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第55号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第2、議案第55号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、石井雅夫君。

〔地域整備課長 石井雅夫君登壇〕

○地域整備課長（石井雅夫君） それでは、議案第55号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○地域整備課長（石井雅夫君） よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第55号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第56号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第3、議案第56号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

税務課長、車田ヨシ子さん。

〔税務課長兼会計管理者 車田ヨシ子君登壇〕

○税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） おはようございます。

それでは、議案第56号を朗読し、説明させていただきます。

〔朗 読・説 明〕

○税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） ここに介護保険と後期高齢の条例の制定がないのは何ででしょうか。

それと、11月の回覧に、介護保険料、後期高齢者医療保険料等の減免については、詳細が決まり次第回覧すると書かれておりますが、どういうことでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 6番、小林議員。介護保険、税の減免の……

○6番（小林徳清君） その制定がないのは何ででしょうか。

○議長（須藤利夫君） その何。

○6番（小林徳清君） 介護保険と後期高齢者医療保険等の条例の制定がないのはどうしてでしょうか。

○議長（須藤利夫君） いや、ただいまの専決処分の説明は、税……

○6番（小林徳清君） 3つだけども、その中にその2つがなかったのは何ででしょうかと。

○議長（須藤利夫君） それは、ただいまのこの専決処分の説明の中には入っていない。

○6番（小林徳清君） 説明外ですか。

○議長（須藤利夫君） それはいかがなことかという。

○6番（小林徳清君） はい、わかりました。撤回します。

○議長（須藤利夫君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑はないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第56号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第57号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第4、議案第57号 玉川村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

〔総務課長 塩澤理博君登壇〕

○総務課長（塩澤理博君） それでは、議案第57号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

5番、塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 現在、このフルタイムとパートタイムですか、それぞれ該当者数というのはどのくらいいるもののでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） ただいま、5番、塩澤議員のご質問ですが、現在、嘱託職員が30名ほどおられます。また、臨時職員については22名だったと思っておりますが、おります。この方々が対象となる予定でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第57号 玉川村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第58号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第5、議案第58号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

〔総務課長 塩澤理博君登壇〕

○総務課長（塩澤理博君） それでは、議案第58号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） ただいまの説明で読みますと、2条から6条まで削除されますが、区長は準公務員ではなくて業務委託者になるというふうなことでございますが、そうしますと、区長の給料ですか、そういうふうなものも変わる可能性があるんでしょうか。それとちょっと、業務委託内容などは今後示されることになるんでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） ただいま、6番、小林議員のご質問でありますけれども、区長に関してのご質問ですが、金額ですとか業務の内容については、今後、業務委託契約書の中で示されるものでございまして、金額については今のところ、これまでどおりの金額ベースになるのかなというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

それと、業務委託の内容につきましても、委託契約書の中身でもって業務の中身について示されますが、今までやっていた行政区の区長さんの村からお願いする業務については、継承されるような内容になるというふうに考えております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第58号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第59号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第6、議案第59号 玉川村森林環境譲与税基金条例の制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

産業振興課長、須田潤一君。

〔産業振興課長兼農業委員会事務局長 須田潤一君登壇〕

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） それでは、議案第59号について説明をさせていただきます。

〔朗 読・説 明〕

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第59号 玉川村森林環境譲与税基金条例の制定についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第60号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第7、議案第60号 村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

〔総務課長 塩澤理博君登壇〕

○総務課長（塩澤理博君） それでは、議案第60号についてご説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

5番、塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 引き上げる理由はどういうことなのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） これまで、今回の第60号の村長等の給与、それから、次に提案申し上げます第61号の議会議員の議員報酬、期末手当等については規定はないんですけれども、これまで職員の給与改定にあわせて、同じく村長等の給与、それから議会議員の議員報酬、期末手当等の改正をしているものでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第60号 村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第61号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第8、議案第61号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

〔総務課長 塩澤理博君登壇〕

○総務課長（塩澤理博君） それでは、議案第61号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第61号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休議とし、休憩いたします。

10分間休憩いたします。

(午前11時00分)

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 11 分）

◎議案第 62 号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第 9、議案第 62 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

〔総務課長 塩澤理博君登壇〕

○総務課長（塩澤理博君） それでは、議案第 62 号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第 62 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第63号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第10、議案第63号 玉川村旅費条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

〔総務課長 塩澤理博君登壇〕

○総務課長（塩澤理博君） 次に、議案第63号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第63号 玉川村旅費条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第64号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第11、議案第64号 令和元年度玉川村一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

〔総務課長 塩澤理博君登壇〕

○総務課長（塩澤理博君） 続きまして、議案第64号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

8番、田子武幸君。

○8番（田子武幸君） それでは私から、質問をさせていただきます。

まず、21ページの右端の中ほどに、補助金ということで農業災害復旧対策事業補助金、これが5,300万ほど減額になっている。これはどういう理由なのか。それとその後、強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金ということで3億3,300万、これかなり大きい金額であります。これらは対象者はどういう方を対象とするのか、あるいはこの金額の中には、今回の災害に対する補助金も含まれるのかお伺いします。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） ただいまの田子議員のご質問でございますが、21ページの19、負担金補助及び交付金の農業災害復旧対策事業補助金が5,305万円減額になっているというような部分につきましては、専決予算のほうで、当初このような名称で各農家の方に補助金を出そうというようなことで予定しておりましたが、その後、国・県の補助のメニューが決まりまして、下にあります強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金というようなことのメニューの変更がございました。それによって今回、補助金の名称を変えてさらに増額をしたというところでございます。

なお、強い農業・担い手づくり総合支援事業の中身でございますが、1つは施設、ハウス等の再建、修繕等に要するものの補助金が1つでございます。予算の積算の段階では、把握している段階で44件ございました。もう一つは、浸水してしまった機械等の取得、修繕に係るもので、これにつきましては、予算積算時につきましては50件の該当がございまして、今月18日から再度、農家の皆様方に個別通知をしまして、申請の受け付けを予定しておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 2点ほど質問させていただきます。

まず、15ページの総務管理費の用地取得費1,234万6,000円。これの面積と場所と、どこでしようか。それと25ページ、24ページも同じですが、玉川第一小学校費と須釜小学校費に計上されています基準教材費、玉川小学校では632万2,000円、須釜小学校では415万8,000円と

なっていますが、これはどういうものなのかをお願いします。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 6番、小林議員のご質問であります。15ページの総務管理費、4目財産管理費と公有財産購入費で金額1,234万6,000円とありますが、この場所と面積という話ですが、場所については役場の就改センターの道路を挟んで南側の、今、借地で駐車場としておりますフェンスで囲まれたところの西側のところにございまして、面積が957平米ございます。この部分については、借地ということで地主より借地をしていたんですけれども、3月の交渉の際に買ってほしいというふうな話がございます。9月の一般会計補正予算の中で、不動産鑑定のための委託費を計上しまして、買収金額を算定しておりましたが、今回、計上したのはご本人の強いご希望がございます。今年度中に今回買ってこれという話でございましたので、今回計上させていただいて買収するということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） ただいまの小林議員からの、ページ24と25の玉川第一小学校及び須釜小学校の基準教材等に係る内容についてのご質問でございますが、この2つにつきましては、来年度から、令和2年度から小学校で使用する教科書が変わります。2年度から5年度まで使用することになります。今回の補正につきましては、先生が使用する教科書、指導書、指導資料などを購入するためのものがございます。

具体的に教科の科目としましては、国語、書写、社会、地図、算数、理科、生活、音楽、図工、家庭及び保健、それに新しく加わります英語、道徳、プログラミング、この14教科のものでございまして、玉川第一小学校につきましては合計で486点、須釜小学校につきましては255点の教科書等を購入するためのものがございます。ご理解賜りたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

5番、塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 5番です。

15ページですけれども、先ほど6番議員が質問した件ですけれども、この用地取得費。この面積はわかりましたけれどもね、坪単価なり購入価格、これは適正なものなのかと、その根拠です。それが適正価格かどうかです。それに伴う根拠となるものは何か、お尋ねいたします。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 15ページの、先ほどの公有財産購入の単価の根拠が何かということですが、先ほどご説明しましたように、9月補正で計上しました不動産鑑定に要する委託費でもって不動産鑑定に委託しまして、それに基づいた単価設定ということございまして、1平方メートル当たり1万2,900円でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 再度聞きますが、前の駐車場ということですが、フェンスで囲まれたところではないんですね。違うんですね、はい。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 6番、小林議員のご質問ですが、先ほども申しましたように、フェンスで囲まれた部分の西側の部分一帯、950平方メートルでございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

1番、小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 1番。

ページ数はどこということじゃないんですけども、災害関係でこういうチラシを回しましたよね、これ。それで、何ていうんですかね、申請書とかそういったものがまだできていない部分が多くあるんですね。それとこれ、案内を通知しますと書いてあるんですけども、その件でまず1点。これはいつごろにそういうことになるのか。

あと、この中には稲わらのことも書いてありますけれども、1台に対して5,000円出すということね、1平米ありますけれども、運んだりもやっていますけれども、こういったものの支払い関係はいつになるのか。この災害関係の、例えば見舞い金とかありますよね、こういったものの支払いというのはいつになるのか。ハウスなんかだと、今もう暖房機がだめになって買って、もう稼働させている部分とかもあるんですね。そして相見積もりが要だとかそういった話があって、そういう場合はどういうふうになるのか。細かい、何点かそういったわかることがあれば、災害に関しての情報をここでお聞かせください。

○議長（須藤利夫君） それは、だから一般会計補正予算が決定したら。

○1番（小針竹千代君） そうですか。すみません、わかりました。

○議長（須藤利夫君） そのほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第64号 令和元年度玉川村一般会計補正予算（第5号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第65号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第12、議案第65号 令和元年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、溝井浩一君。

〔健康福祉課長 溝井浩一君登壇〕

○健康福祉課長（溝井浩一君） それでは、議案第65号についてご説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○健康福祉課長（溝井浩一君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第65号 令和元年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第66号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第13、議案第66号 令和元年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、石井雅夫君。

〔地域整備課長 石井雅夫君登壇〕

○地域整備課長（石井雅夫君） それでは、議案第66号についてご説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○地域整備課長（石井雅夫君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第66号 令和元年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第67号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第14、議案第67号 令和元年度玉川村上水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、石井雅夫君。

〔地域整備課長 石井雅夫君登壇〕

○地域整備課長（石井雅夫君） それでは、議案第67号について説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○地域整備課長（石井雅夫君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第67号 令和元年度玉川村上水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎請願取下げについて

○議長（須藤利夫君） 日程第15、請願取下げの件を議題とします。

請願者、石井清勝竜崎区長から、台風19号による水災害に伴う請願の取下げの申し出がありました。

お諮りします。

竜崎区長から申し出のとおり、請願取下げの件を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、竜崎区長から申し出のとおり、請願取下げの件を許可することに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第16、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会運営委員会委員長から、玉川村議会運営委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第17、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長から、玉川村議会総務産業建設常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第18、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会文教厚生常任委員会委員長から、玉川村議会文教厚生常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第19、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会広報編集特別委員会委員長から、玉川村議会広報編集特別委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎村長挨拶

○議長（須藤利夫君） 以上をもって、本定例会の全日程、全議案の審議が終了いたしました。

ここで村長より一言ご挨拶をお願いいたします。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 令和元年12月定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

去る12月6日から開会いたしました定例会におきまして、議員各位には慎重審議を賜わり、令和元年度一般会計補正予算を初め、多数の案件につきまして、いずれも原案どおり議決、ご承認を得まして、本日閉会の運びに至りましたことは、村政進展のため、まことにご同慶にたえないところであります。

皆さんからいただきました一般質問やご要望につきまして、十分これを尊重し、検討いたしまして、村政運営に遺憾なきを期してまいる所存であります。

さて、第200回臨時国会は去る10月4日から67日間の会期で12月9日に閉会いたしました。が、新規法案15本のうち14本が成立し、日米貿易協定など承認されました。しかしながら、首相主催の桜を見る会をめぐり、疑問を残しての閉会となったところであります。

一方、県も昨日12月10日に県議会が開会され、25日までの16日間の予定で開催されることとなっております。内堀福島県知事は、無料定額宿泊所の設備運営に関する条例など、60件の提出がされております。去る11月10日投開票の第19回福島県議会議員選挙の全体投票率は、過去最低の投票率41.68%で、19歳投票率は17.45%であり、選挙離れが浮き彫りとなりました。また、改選後の第74代議長には太田光秋氏が選任され、第77代の副議長には長尾トモ子氏が選ばれました。

村も現在、令和2年度予算編成作業中であり、第6次振興計画や、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえた事業の展開等に、使命感を持って積極的に取り組むこととしております。

台風19号からの復旧が至上命題であり、給食センターの建設や玉川中学校関連事業の推進や、地方創生事業、人口減少対策事業、集落排水整備事業推進と上水道施設整備事業、そして保健、福祉、生活環境整備などの課題や問題に対処するため、国や県の補助金を初め、地方創生交付金等の活用を積極的に図りながら、進取果敢に玉川の創生に向けて取り組んでまいります。

さて、2019年も残すところあとわずかとなりました。これから厳寒期に向かいます折から、議員各位におかれましては、ご自愛くださいませ、本村発展と村民福祉向上のため、ご尽

力を賜りますようお願い申し上げます。

来る2020年を迎えるに当たり、皆様方のますますのご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げますとともに、今後とも特段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではありますが、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

ご苦勞さまでした。

◎閉会の宣告

○議長（須藤利夫君） 議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議をいただき、まことにありがとうございました。

また、説明のためにご出席をくださいました執行当局の皆様におかれまして、まことにご苦勞さまでした。ありがとうございました。

これをもちまして、令和元年12月定例会を閉会いたします。

（午後 零時07分）